

会社内容説明書

事業年度 自 平成 12 年 7 月 1 日
(第 7 期) 至 平成 13 年 6 月 30 日

株式会社 旅籠屋

会社内容説明書

平成 13 年 9 月 26 日作成

作成会社名 株式会社 旅籠屋

代表者の役職氏名 代表取締役社長 甲斐 真

会社名（定款上の商号） 株式会社 旅籠屋

英文名（英文商号） Hatagoya & Company

代表者の役職氏名 代表取締役社長 甲斐 真

本店の所在地 東京都台東区寿 3 丁目 3 番 4 号

電話番号 03-3847-8858

連絡者 代表取締役社長 甲斐 真

取扱証券会社名 ディー・ブレイン証券株式会社

取扱部店名 本店 電話番号 03 3435 8731 連絡者 宮崎 隆

取扱証券会社名 東洋証券株式会社

取扱部店名 本店法人部 電話番号 03 3274 6463 連絡者

取扱部店名 本店企画部 電話番号 03 3274 7727 連絡者

目 次

第 1	企業の概況.....	1
	1. 主要な経営指標等の推移.....	1
	2. 沿革.....	2
	3. 事業の内容.....	2
	4. 株式等の状況.....	3
	5. 配当政策.....	6
	6. 株価の推移.....	7
	7. 役員の状況.....	7
	8. 従業員の状況.....	8
第 2	事業の状況.....	9
	1. 業績等の概要.....	9
	2. 生産、受注及び販売の状況.....	10
	3. 対処すべき課題.....	10
	4. 経営上の重要な契約等.....	11
	5. 研究開発活動.....	11
	6. 事業の概況等に関する特別記載事項.....	12
第 3	設備の状況.....	16
	1. 設備投資等の概要.....	16
	2. 主要な設備の状況.....	16
	3. 設備の新設、除却等の計画.....	17
第 4	経理の状況.....	18
	監査報告書.....	19
	1. 計算書類.....	21
	2. 主な資産・負債及び収支の内容.....	31
	3. その他.....	32
第 5	株式事務の概要.....	35

第 1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

回 次		第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
決 算 年 月		平成 9 年 6 月	平成 10 年 6 月	平成 11 年 6 月	平成 12 年 6 月	平成 13 年 6 月
売 上 高	千円	35,130	35,884	37,850	44,174	80,450
経 常 損 失	"	5,046	8,584	18,272	27,802	27,844
当 期 損 失	"	5,046	8,906	18,884	28,676	28,614
資 本 金	"	10,000	150,000	150,000	249,000	281,000
発行済株式総数	株	200	3,000	3,000	4,980	5,620
純 資 産 額	千円	8,191	122,903	104,017	174,340	196,926
総 資 産 額	"	142,492	131,443	122,685	316,487	416,127
1 株 当 たり 純 資 産 額	円	40,956.14	40,967.43	34,672.33	35,008.19	35,040.23
1 株 当 たり 配 当 額 (内 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)	円	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株 当 たり 当 期 損 失	"	25,230.00	10,131.97	6,294.66	7,099.97	5,577.92
潜在株式調整後 1 株 当 たり 当 期 利 益	"	-	-	-	-	-
自 己 資 本 比 率	%	-	93.5	84.8	55.1	47.3
自 己 資 本 利 益 率	"	-	15.5	16.6	20.6	15.4
株 価 収 益 率	倍	-	-	-	-	-
配 当 性 向	%	-	-	-	-	-
営 業 活 動 に よ る カ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	千円	-	-	9,856	16,139	4,454
投 資 活 動 に よ る カ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	"	-	-	1,480	182,459	110,550
財 務 活 動 に よ る カ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	"	-	-	9,600	200,243	129,652
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高	"	-	-	2,456	4,100	27,656
従 業 員 数	人	1	1	2	5	6

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

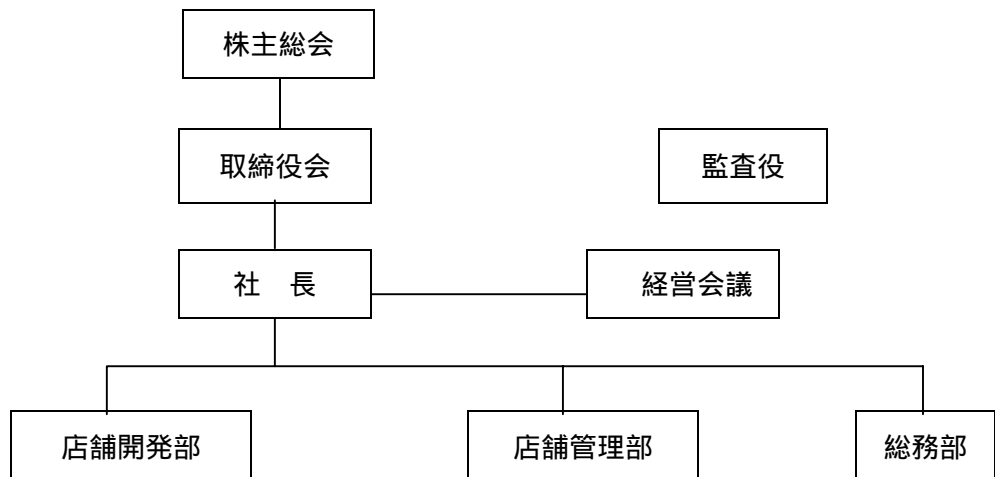
2. 売上高には消費税が含まれております。
3. 第 1 期から第 5 期まで転換社債及び新株引受権社債を発行しておりません。
4. 第 6 期及び第 7 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期利益については、1 株当たり当期損益は最終損益が当期損失となるため記載しておりません。
5. 第 3 期におきましては、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第 2 条」の規定に準じた会計監査を受けておりません。なお、第 5 期、第 6 期及び第 7 期の上記キャッシュ・フローの指標につきましても監査を受けておりません。

2 沿革

平成 6 年 7 月	東京都足立区において株式会社旅籠屋本店設立	資本金 1,000 万円
平成 7 年 8 月	1号直営店「鬼怒川店」開業	
平成 10 年 2 月	第三者割当増資	資本金 4,000 万円
平成 10 年 4 月	第三者割当増資	資本金 1 億 5,000 万円
平成 10 年 7 月	東京都台東区に本社移転	
平成 11 年 11 月	V I M E X (日本証券業協会のグリーンシート市場においてディー・ブレイン証券等が独自に運営する売買制度) に登録	
平成 11 年 12 月	V I M E X において公募増資	資本金 2 億 4,900 万円
平成 12 年 4 月	2号直営店「那須店」開業	
平成 12 年 6 月	3号直営店「秋田六郷店」開業	
平成 12 年 9 月	商号を株式会社旅籠屋に変更	
平成 13 年 4 月	第三者割当増資	資本金 2 億 8,100 万円
平成 13 年 7 月	4号直営店「山中湖店」、5号直営店「沼田店」開業	

3 事業の内容

(1) 経営組織図 (平成 13 年 6 月 30 日現在)



(2) 事業の内容

当社は、宿泊特化型小規模宿泊施設の経営、企画立案、運営指導および運営受託を主たる業務としております。当事業は、米国で定着しているロードサイドホテルの事業形態を日本でも展開しようとするものであり、1店舗当たり 10～20 室程度の規模で、高速道路のインターチェンジ周辺や主要幹線道路沿いに出店していきます。今後の事業拡大に伴う出店形態は当面 4 つの方式を考えております。

所有直営方式 (土地・建物所有 + 経営 + 運営)

当社が土地を購入、建物も建築して、経営・運営のすべてを行う方式です。

借地直営方式 (借地、建物所有 + 経営 + 運営)

土地を借受け、当社が建物を建築して、経営・運営のすべてを行う方式です。

借上直営店方式（土地・建物オーナーと借家契約＋経営＋運営）

土地オーナーに建築していただいた建物を当社が一括して借上げ、経営と運営を行う方式です。建物以外の家具・備品・用品などの費用及び家賃の負担が必要となります。

運営受託方式（運営のみ）

土地オーナーが建物を建築し、事業主体になりますが、運営実務のすべてを当社に委託していただく方式です。ホテルの売上から一定の割合で申し受ける運営受託料が当社の売上となります。

平成7年8月に第1号店を栃木県鬼怒川温泉近くに借地直営方式でオープンし7年目に入っておりますが、不況と業界全般の低迷という情勢にもかかわらず、客室を3室増室後も60%の客室稼働率を安定して維持しております。また、第2号店「那須店」はオープン2年目に入り着実に稼働率が前年度を上回っており、同じく2年目の第3号店「秋田六郷店」においては当初振るわなかったものの稼働率が倍増しております。

宿泊料金が低廉であるだけでなく、お仕着せのサービスがないため、自由で、気楽な旅を楽しむことがご好評をいただいている要因です。また、店舗運営は住み込みの支配人夫婦を基本としているため、地域と密着して事業を発展させていくことができ、加えて、宿泊特化型施設のため、飲食や物販などについては周辺の商店とも共栄共存をはかり、地元へ貢献していくことができます。

安価な料金で泊まれる素泊まりの宿として、間違いなく「旅籠屋」は多くの人々が待ち望んでいたスタイルの、しかも流行に左右されない基盤施設であり、有望で堅実な、社会的意義のある事業であります。

4 株式等の状況

(1) 株式の総数等

平成13年9月26日現在

種類	会社が発行する株式の総数	摘要
普通株式	19,920株	(注)
計	19,920株	

(注) 1. 平成12年9月22日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議され、会社が発行する株式の総数を19,920株に変更しました。

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘要
	記名式額面株式 (券面額50,000円)	普通株式	5,620株	非上場・非登録	(注)
	計		5,620株		

(注) 1. 当社株式は日本証券業協会の店頭取扱有価証券として、グリーンシート市場(VIMEX)に登録されております。

2. 発行済株式は全て議決権を有しております。

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成 6 年 7 月 1 日 (設立)	株 200	株 200	千円 10,000	千円 10,000	千円	千円	発起人による引受 200 株 発行価格 : 50,000 円 資本組入額 : 50,000 円
平成 10 年 2 月 24 日	600	800	30,000	40,000			有償・第三者割当 600 株 発行価格 : 50,000 円 資本組入額 : 50,000 円
平成 10 年 4 月 14 日	2,200	3,000	110,000	150,000			有償・第三者割当 2,200 株 発行価格 : 50,000 円 資本組入額 : 50,000 円
平成 11 年 12 月 22 日	1,980	4,980	99,000	249,000			有償・一般募集 1,980 株 発行価格 : 50,000 円 資本組入額 : 50,000 円
平成 13 年 4 月 6 日	640	5,620	32,000	281,000	19,200	19,200	有償・第三者割当 640 株 発行価格 : 80,000 円 資本組入額 : 50,000 円

(注) 1. 新株引受権の残高、行使価格及び資本組入額は次のとおりであります。なお、第一回新株引受権付社債は分離型であり、社債部分につきましては全額買入償還しております。

銘 柄 (発行年月日)	平成 12 年 6 月 30 日現在			平成 13 年 9 月 26 日現在		
	新株引受権の 残 高	行使価格	資本組入額	新株引受権の 残 高	行使価格	資本組入額
第一回無担保 新株引受権付社債 (平成 11 年 12 月 17 日)	千円 50,000	円 50,000	円 50,000	千円 50,000	円 50,000	円 50,000

(3) 所有者別状況

平成 13 年 6 月 30 日現在

区 分	株 式 の 状 況							端株 の状況
	政府及び 地方公共 団 体	金融 機関	証券 会社	その他 の法人	外 国 法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	
株主数 (人)	-	-	-	4	- (-)	280	284	
所有株式数 (株)	-	-	-	116	- (-)	5,504	5,620	-
割合 (%)	-	-	-	1.41	- (-)	98.59	100.00	

(4) 大株主の状況

平成 13 年 6 月 30 日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
		1,590	28.29
		1,010	17.97
		400	7.12
		274	4.88
		125	2.22
		113	2.01
		100	1.78
		100	1.78
		90	1.60
		77	1.37
		77	1.37
計		3,956	70.39

個人情報保護のため、Web 上での氏名・住所の公開は控えさせていただきます。

(5) 議決権の状況

平成 13 年 6 月 30 日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		端株数	摘 要
		自己株式等	その他		
	- 株	- 株	5,620 株	- 株	

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合	摘 要
	氏 名 又は名称	住 所	自己 名義	他人 名義	計		
	-	-	株	株	株	%	
	計		-	-	-	-	

(6) ストックオプション制度の内容

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ19及び定款の規定に基づき、新株引受権方式により、平成13年9月14日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役2名に対して付与することを、平成13年9月14日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

付与対象者	株式の種類	株式数	譲渡価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (2名)	普通株式	20株	(注) 80,000円	平成15年10月1日から 平成23年6月30日まで	権利行使の条件は、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる

(注) 付与日現在において当社株式が店頭取扱有価証券として証券会社によって取り扱われ、日本証券業協会のグリーンシート市場において流通している場合においても、譲渡価額は80,000円とするものとし、株価の変動における調整はしないものとする。

5 配当政策

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、会社の成長と内部留保の充実に努めるとともに株主の皆様へ適正な配当を行うこととあります。

しかしながら、当社は現在多額の設備投資計画があり、これを着実に実行し、収益力の高い経営基盤を確立、強化することが最優先事項であるとともに、株主の皆様への利益となると考えております。従いまして、当面は当期利益の全額を内部留保し、将来の事業発展に役立てさせていただきたいと存じます。

ただし、広く「旅籠屋」を知っていただくため、株主優待として「レギュラーシーズン無料宿泊券」(小中学校の春休み・冬休み期間、ゴールデンウィーク期間及び日曜・祝祭日の前日、以上の期間を除く日曜日から金曜日の夜)を平成13年6月30日時点の株主の皆様へ下記に示す内容で贈呈させていただきたいと存じます。

今後とも業績の向上に努め、株主の皆様のご期待に添えるよう努力致す所存であります。

	2株以上5株未満の株主	5株以上の株主
贈呈枚数(注)	1枚	2枚
有効期間	平成13年10月1日～ 平成14年6月30日	平成13年10月1日～ 平成14年6月30日

(注) 1枚につき下記のレギュラーシーズンにおいてレギュラールーム1部屋に1泊ご利用いただけます。

6 株価の推移

最近5年間の事業年度別最高・最低株価	回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	
	決算年月	平成9年6月	平成10年6月	平成11年6月	平成12年6月	平成13年6月	
	最高	-	-	-	74,000	95,000	
	最低	-	-	-	44,000	62,000	
最近6箇月間の月別最高・最低株価	月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	最高	円 80,000	80,000	77,000	80,000	75,000	73,000
	最低	円 75,000	77,000	70,000	72,000	73,000	70,000

(注)1. 最高・最低株価は日本証券業協会のグリーンシート市場における約定値であります。

2. 当社の株式は平成11年11月15日をもって日本証券業協会の店頭取扱有価証券として、グリーンシート市場(VIMEX)に登録致しましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。また、平成12年1月までの売買実績はありません。

7 役員状況

平成13年9月26日

現在

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
代表取締役社長	甲斐真 (昭和27年3月22日生)	昭和53年3月 法政大学社会学部 卒業 昭和53年4月 日本ホームズ株式会社 入社 平成2年9月 株式会社ATC 入社 平成6年7月 当社設立 代表取締役社長(現在)	株 1,010
取締役	甲斐幹 (大正12年8月16日生)	昭和21年9月 東京帝国大学工学部 卒業 昭和21年11月 日本製鐵株式会社 入社 昭和52年6月 新日本製鐵株式会社取締役 昭和56年6月 日新製鋼株式会社専務取締役 昭和60年6月 日新製鋼株式会社 代表取締役社長 平成5年3月 日新製鋼株式会社取締役相談役 平成6年7月 当社取締役就任(現在) 平成11年3月 日新製鋼株式会社 相談役退任	1,590
取締役	鍵山文厚 (昭和28年7月7日生)	昭和51年3月 國學院大學経済学部 卒業 昭和51年4月 株式会社日本トッパース入社 昭和61年8月 株式会社シャルレ入社 平成10年7月 当社入社「鬼怒川店」支配人 平成11年8月 当社取締役就任(現在)	50
監査役	甲斐美沙子 (昭和3年8月27日生)	昭和19年3月 熊本県立第一高等女学校 卒業 平成6年7月 当社監査役就任(現在)	400
計	取締役 3名 監査役 1名		3,050

(注) 取締役甲斐幹と監査役甲斐美沙子は代表取締役社長甲斐真の2親等以内の親族であります

す。

8 従業員の状況

平成 13 年 6 月 30 日現在

事業部門別	従業員数
ホテル事業	5 人
全社(共通)	1 人
合計	6 人

平成 13 年 6 月 30 日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (賞与を含む)
6 人	47.8 歳	1.1 年	3,245 千円

- (注) 1. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 当社に労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(1) 業績

我が国における宿泊業界におきましては、不況の影響もあり深刻な低迷が続いておりますが、内部的な要因の一つとして利用者の旅行スタイルやニーズの変化と既存の宿泊施設のミスマッチが指摘されております。従来のお仕着せの干渉的なサービスを排除した、完全に宿泊特化した車利用者向けの郊外立地の欧米型凡用ロードサイドホテルチェーンとして、利用者に好評を頂いております。

平成13年7月には第4号店「山中湖店」第5号店「沼田店」がオープンし、10月には第6号店「水戸大洗店」の開業を控え、チェーン展開を着実に進めつつあります。また特に「沼田店」「水戸大洗店」については、建物の建築費を土地所有者にご負担頂く出店方式を採ることになりました。これは当社の事業の将来性や堅実性が確実に評価されていることによるものであります。

しかしながら新規店舗の知名度を上げ一定のリピーターを確保するには数ヶ月以上の期間を要すること、数店舗規模では本社経費をまかなうことが難しいことなどから、現時点では当社は赤字決算を余儀なくされております。

売上高については、冬季の寒波の影響もあり、「那須店」「秋田六郷店」の初年度売上が低調であったため、当初の事業計画を本年2月に76,708千円へ下降修正しましたが、2年目に入り両店の稼働率が急増したことなどにより、最終的にほぼ期首計画を達成(99.2%)しました。

このように、店舗増により売上高がほぼ倍増したため、営業損失は前期に比べ大幅に圧縮され、経常損失・当期損失も前期を若干ながら下回り損失増加の流れを反転させることができました。

店舗別に見ると、「鬼怒川店」は増改築工事を行い客室が16室から19室に増えた影響もあり、当期利益が前期の6,832千円から8,167千円に増加しました。

「那須店」は営業利益が1,237千円であったものの、金利負担などにより当期利益は若干のマイナスとなっております。

「秋田六郷店」については開業費用の一部が今期負担となったことと、冬季を中心に稼働率が低迷したため、当期損失が5,000千円を越える結果となっております。

「本社」については経費の節減を図りましたが、人員の増加と「山中湖店」と「沼田店」の出店費用などにより、当期損失が30,000千円を越えております。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期損失が前年同期と比較し、若干ですが改善し(約0.4%)また、減価償却費が増加した結果、営業活動によるキャッシュ・フローが増加し、また固定資産の取得により投資活動によるキャッシュ・フローが減少したものの、増資および借入金による資金調達により、前期に比べ23,556千

円資金が増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、4,454 千円となりました。これは主に前事業年度に取得した「那須店」「秋田六郷店」の償却(両者で約 8,000 千円)による非資金流出項目の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、110,550 千円となりました。これは主に「山中湖店」の土地・建物などの有形固定資産の取得等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、129,652 千円となりました。これは主に増資及び長期借入金によるものです。

2 生産、受注及び販売の状況

収入の状況

当社は、雑誌等のパブリシティやインターネットのホームページ等、利用者に対する直接的な PR に基づき、宿泊客を獲得いたしております。当期における収入実績を事業ごとに示すと、次の通りです。

(単位：千円)

事業の種類		金額	
			前年同期比
直営店事業	室料売上	67,862	68.9%増
	販売貸出品売上	4,448	98.3%増
	小計	72,310	70.4%増
本部事業	ビル管理手数料	882	増減なし
	その他売上	7,257	741.8%増
	小計	8,139	366.6%増
合計		80,450	82.1%増

(注) 1. 上記金額には、消費税が含まれております。

3 対処すべき課題

(1) 現状の認識について

「那須店」「秋田六郷店」の稼働率が 2 年目に入って前年同期を大幅に上回っていることから明かなように、ロードサイドホテルの潜在需要は大きく、事業の基本的な将来性の確かさが実証されつつあります。しかし、認知度が上がり、チェーン店舗数が一定規模に拡大するまでは黒字化が難しく、現在はまさにその過渡期にあると言えます。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

ひとつは、新規オープン店を中心に稼働率のアップを図るとともに、店舗の運営コストや本社経費の削減に努め、今期のキャッシュ・フローのマイナスを最小限に圧縮すること。ふたつめは、店舗建築コストの削減を図って、土地所有者にとっての事業性を向上させ、好条件の土地に「借上直営方式」あるいは「運営受託方式」による店舗出店を着実に増やしていくこと。これらの課題をクリアーすることによって、当社の経営基盤が強化され、大規模な事業拡大に向けての準備が整うこととなります。

(3) 対処方法

集客力のアップに関しては企業向けPRを強化し、オフシーズンのビジネス需要を掘り起こすこと、周辺案内などの旅行情報を整備し、観光客の旅行意欲を喚起することなどを計画しております。コスト削減については、建物仕様や運営方法の見直し・改善による建材・設備機器・備品・用品の調達コストの低減を図りたいと考えております。店舗数の増加と継続的な新規出店によってこれまで以上の節減が具体化できる見通しであります。

4 経営上の重要な契約等

当社は、直営店の敷地・建物について、下記内容の土地・建物賃貸借契約を契約しております。

契約先	契約内容	契約期間
杉山 元	直営店「鬼怒川店」の土地を賃借 (栃木県塩谷郡藤原町)	自 平成 6年 12月 22日 至 平成 26年 12月 21日
熊谷 信悟	直営店「秋田六郷店」の土地を賃借 (秋田県仙北郡六郷町)	自 平成 12年 6月 1日 至 平成 27年 5月 31日 (但し、双方異義がなければ更に5年間延長継続)
尾瀬林業株式会社	直営店「沼田店」の建物を賃借 (群馬県沼田市)	自 平成 13年 7月 27日 至 平成 33年 7月 26日
川田 敏夫	直営店「水戸大洗店」の建物を賃借 (茨城県水戸市島田町)	自 平成 13年 9月 20日 至 平成 33年 9月 19日

5 研究開発活動

該当事項はありません。

6 事業の概況等に関する特別記載事項

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生の場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

(1) 外部環境について

他社との競合について

既存の宿泊業界は集客方法、建物・設備状況及び収益構造を考えると「旅籠屋」とは競合が困難であると考えられます。しかし海外の大手 MOTEL チェーンを含む資金力豊富な企業が類似の店舗展開を図り、しかもその立地が「旅籠屋」に近接する場合、稼働率に影響を受ける可能性があります。

ただし、基本的には類似チェーンの出現は「旅籠屋」のような宿泊特化型のロードサイドホテル全体の認知度を高め、新しい旅行需要を喚起することにつながり、市場の拡大を生み出す効果も大きいと考えます。

需要の絶対量と稼働率について

従来は1泊2食のセット旅行や、団体旅行などに代わり、少人数単位の自由な旅行が増え、旅行のスピードがこれにマッチし歓迎されていると思われ、今後このようなスピードでこうした旅行者が増え、需要が顕在化していくかは正確に予測することは不可能であると思われ、なぜなら既存のホテルや旅館に比べ立地・施設やサービスの内容が異なる為、需要予測が既存の施設の実態から計れないからです。

当期に開業しました「秋田六郷店」は、地方・観光施設の乏しい郊外・多雪地帯という極めて条件の厳しい立地にあり、この動向が今後を占う試金石になると考えられますが、地元自治体の全面協力を得ながら集客に努めております。

(2) 内部環境について

支配人の人材確保について

「旅籠屋」のチェーン店の運営実務は、店舗に住み込む支配人夫婦に委ねられております。住み込み勤務であるため、適切な要員の確保が容易でないと予想されましたが、「那須店」「秋田六郷店」「鬼怒川店」「山中湖店」「沼田店」の支配人募集に際しては、ハローワークや人材バンクなどへの求人に対し多くの応募があり、希望どおりの人材を確保することができました。今後はマニュアルの充実などによって運營業務の効率化と標準化を図るとともに、ストックオプション制度の活用によって支配人の士気を安定して高めていきたいと考えております。

サポート要員の確保

店舗の運営は、常に時間的な拘束を受ける業務である為、1ヶ月に1回の休日、1年に2回の休暇を定め、その期間に本部が店舗のチェックを兼ねて実務代行要員を派遣する態勢をとることとしております。このような代行要員の確保については、店舗数の増加に伴い本社業務に負担を与え、他の業務に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存

当社は、創業以来、代表取締役である甲斐真の経営判断・発想などに大きく依存しており、甲斐真の去就は今後の事業展開の成否に多大な影響を及ぼすと予測されます。

監査役と代表取締役の関係

当社の監査役を務める甲斐美紗子は、代表取締役甲斐真の母親であります。早い段階で取締役の同族関係者以外の者に監査役への就任を要請したいと考えております。

通信システムの強化

3店舗体制となったことに伴い、本社と各店舗の間を専用回線などで結ぶリアルタイムなWAN環境を構築いたしました。また、ホームページ経由での「旅籠屋」の認知が年々増加し、集客のうえで欠かせない存在となっております。

このように、当社の事業は社内的にも対外的にもネットに依存する部分が大きいため、システムのダウンや通信障害が発生した場合には、経営に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(1) 店舗開発について

「運営受託店」「借上直営店」の土地オーナーの確保

当初の出店所要資金が小さい「運営受託店」「借上直営店」は、店舗数を増やすのに適した方式といえますが、必ずしも収益性の高い事業ではなく、店舗の実例の少ない新規事業であるため、土地オーナーに対する説得には困難が伴うと予想されましたが、事業の将来性や堅実性が評価され、「沼田店」(東京電力)、「水戸大洗店」(個人地主)と借上直営方式による出店が実現しました。引き続き、不動産業者などのチャンネルを利用して、このような土地オーナーの発掘に努めていきたいと考えております。

また、土地オーナーと当社との間に入り、土地や建物を用意して当社へ賃貸や運営委託を行うディベロッパー的な事業者との提携が実現すれば、店舗開発は急速に進むと考えられます。出店スピードを加速させるために、このような事業者との提携も併行して模索していきたいと考えております。

融資の可能性と条件

「所有直営店」については、土地建物の投資額の60%を借入れで賄う計画としておりますが、民間金融機関の場合、黒字かつ剰余金のある企業でなければ融資に応じていただける可能性が低いのが現実です。「那須店」の出店に際しては中小企業金融公庫から、「山中湖店」については東京シティ信用金庫から初めてのプロパー融資を受けることができました。

引き続き、政府系金融機関を中心に融資の相談を行っていきたいと考えております。

収益性の向上

「所有直営店」「運営受託店」「借上直営店」などの出店形態においても、収益性を向上させるためには建築費のコストダウンや運営業務の効率化が求められます。事業計画において前提としているコスト以下で、建物の機能やサービスの質を確保していくことができるかが重要な課題であると考えられます。

法的な制限

素泊まりの郊外型ホテルというと、カップル専用ホテルと誤解される場合があります。

旅館業の営業許可を取得する際にもそのようなホテルの排除を目的とした規制が数多くあり、設計プラン上、制約を受けることがあります。また、地方の道路沿いの「旅籠屋」に適した土地であっても市街化調整区域の場合は宿泊施設の建築が許可されない場合が少なくありません。これらを含め、行政の「指導」にいかに対処していくかが課題となります。

飲食物の無償提供の扱い

「旅籠屋」では、宿泊客の利便性を考え、コーヒー・お茶に加え、朝にはパンやジュースの無料サービスを行っておりますが、これらが「喫茶店営業」の対象とみなされる可能性があります。「鬼怒川店」の場合は、開業以来6年余り保健所からの指導は受けておりませんが、今後の新規出店に際しては、あくまで無償の付随的なサービスである旨を説明したうえで所轄の保健所と事前に相談しながらその指示に従いたいと考えております。

ちなみに「那須店」「山中湖店」については「喫茶店営業」、「沼田店」については「飲食店営業」の営業許可を取得し、「秋田六郷店」については所轄保健所との事前相談の結果、その必要はないとの判断をいただきました。いずれにせよ、「喫茶店営業」としての許可要件を満たすためのコスト負担は比較的少額であり、宿泊施設としての営業に大きな影響を与えるものではありません。

(2) 財務状況

利益配当の未実施

当社は設立以来過去7期、配当を実施しておりません。また、来期も配当の実施は困難な状況です。当面はチェーン展開の拡大を着実に実行し、早期に収益力の高い経営基盤を確立・強化することを最優先課題とする主旨で事業計画を策定しております。

ただし、「旅籠屋」を広く知っていただき、21世紀における新しい宿泊施設のスタンダードとなる社会的意義を理解していただくために、平成13年6月30日時点の株主の方々に「レギュラーシーズン無料宿泊券」(小中学校の春休み・夏休み・冬休み期間、ゴールデンウィーク期間及び日曜・祝祭日の前日、以上の期間を除く日曜日から金曜日の夜)を進呈させていただく予定です。

取締役会社間の自己取引・利益相反取引

下記の取引は、商法265条に規定する取締役会社間の自己取引・利益相反取引に該当していません。該当取引については、法令違反にならないよう必要な取締役会又は株主総会で正式な承認手続きをとっております。

区 分	氏 名	取引の内容	取引金額	摘 要
取締役	甲斐 真	金銭の借入れ		債務の当期首残高 40,400 千円 債務の当期増加額 10,000 千円 債務の当期末残高 50,400 千円
	甲斐 幹	本社家賃の支払 不動産の管理受託	1,890 千円 882 千円	

(注) 甲斐真に対する債務の当期末残高 50,400 千円については、事業計画において経常損益が黒字化する平成 16 年 6 月期までを支払据置期間とし、以降 10 年間で年利を長期プライムレート + 0.1% の変動金利と設定し、元利均等で支払っていくものとするものです。

当社銀行借入れに対する取締役の担保提供

当社の平成 13 年 6 月 30 日現在の銀行借入金額 73,340 千円に対して、取締役甲斐幹が所有資産を担保提供しております。

新株引受権行使による影響

当社では、新株引受権付社債を下記の通り発行しました。将来、市場流通価格が行使価格を上回る場合、新株引受権の行使により 1 株当りの純資産が希薄化し、市場流通価格を低下させる可能性があります。

1. 銘 柄 株式会社旅籠屋本店第 1 回無担保新株引受権付社債 (分離型)
2. 償還の有無 社債部分については全額償還済
3. 新株引受権の残高 50,000 千円
4. 発行する株式 額面普通株式 (額面 50,000 円)
5. 行使による株式の発行価格 1 株の発行価格 50,000 円 (資本組入額 50,000 円)
6. 新株引受権の行使期間 平成 11 年 12 月 18 日から平成 21 年 11 月 30 日
7. 取得可能株式総数 1,000 株
8. 新株引受権保有者 当社代表取締役 甲斐真

株式の流通市場について

当社の株式は、店頭取扱有価証券気配公表銘柄として、日本証券業協会のグリーンシート市場において、ディー・プレイン証券等が独自に運営する売買制度 V I M E X (ヴァイメックス) に登録され流通しておりますが、グリーンシート市場の流動性は上場市場や店頭市場に比較すると低く、株価が激しく変動する可能性があり、また、売却するまでに長期間かかる可能性があります。

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

当期中に実施いたしました設備投資の総額は 106,203 千円であり、その主な内訳は次のとおりであります。

「鬼怒川店」の増改築（借地直営方式）	14,553 千円
「秋田六郷店」除雪車の購入（借地直営方式）	1,575 千円
「山中湖店」の取得（当期継続中）	87,455 千円

2 主要な設備の状況

平成 13 年 6 月 30 日現在における各事業所別の設備、投下資本及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

（単位：千円）

事業所名 （所在地）	設備の内容	土地		建物		構築物	工具器 具備品	車両運 搬具	合計	従業 員数
		面積	金額	面積	金額					
本 社 （台東区寿）	事業所	m ²		m ² (102)	734	-	1,334	1,262	3,331	1 人
鬼怒川店 （栃木県塩谷郡）	ホテル 客室 19 室	m ² (1,531)		m ² 631	108,421	527	3,454		112,403	2 人
那須店 （栃木県那須郡）	ホテル 客室 12 室	m ² 1,514	8,726	m ² 393	71,556	-	5,421		85,705	1 人
秋田六郷店 （秋田県仙北郡）	ホテル 客室 12 室	m ² (1,203)		m ² 400	73,495	-	6,714	1,338	81,548	2 人
山中湖店 （山梨県南都留 郡）	ホテル 客室 14 室	m ² 4,015	36,579	m ²					36,579	0 人
合 計		m ² 5,529 (2,735)	45,306	m ² 1,425 (102)	254,207	527	16,925	2,601	283,080	6 人

（注）1.金額は帳簿価額であります。

2.上記の固定資産の帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額であります。

3.括弧内（外書）は、賃借中のものであります。

4.山中湖店は、平成 13 年 6 月 30 日現在においては建設中でありましたが、提出日現在においては完成し、開業しております。

5.リース契約による主な賃借設備は次のとおりです。

名 称	数 量	リース期間	年間賃借料	リース契約 残 高	摘 要
乗用車	2 台	5 年間	438 千円	2,082 千円	所有権移転外ファイ ナンス・リース契約

3 設備の新設、除却等の計画

(1) 新設等

平成13年7月に、山中湖店及び沼田店の取得及び開業いたしました。増改築資金は、借入金により調達しております。なお、沼田店及び水戸大洗店については、借上直営店方式により開業及び開業を目指しております。

(単位：千円)

区 分	設備の内容	予算金額	既支払額	今後の 所要額	完成年月
山中湖店 (山梨県南都留 郡)	ホテル・店舗	122,000	121,348		平成13年7月
沼田店 (群馬県沼田 市)	ホテル・店舗	1,000	90		平成13年7月
水戸大洗店 (茨城県水戸市)	ホテル・店舗	1,000	85		平成13年9月
合 計		124,000	121,523		

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4 経理の状況

- 1.当社の貸借対照表、損益計算書、及び附属明細書は「株式会社の貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書に関する規則」(昭和38年法務省令第31号)に基づいて作成しております(以下、これらの貸借対照表、損益計算書、及び附属明細書並びに損失処理計算書を「計算書類」と表現しております)。計算書類その他の事項の金額については千円未満の端数を切り捨てて記載しております。なお、積極的な情報開示の観点から、一部について証券取引法に基づいた形式での開示を行っております。
- 2.当社は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に準じて、第5期(平成10年7月1日から平成11年6月30日)及び第6期(平成11年7月1日から平成12年6月30日)の計算書類について、公認会計士船津雅弘氏の監査を受け、第7期(平成12年7月1日から平成13年6月30日)の計算書類について、公認会計士船津雅弘氏及び公認会計士滝澤直樹氏の監査を受けており、その監査報告書は、計算書類の直前に掲げております。

監査報告書

平成 12 年 9 月 6 日

株式会社 旅籠屋

代表取締役 甲 斐 真 殿

事務所所在地 東京立川市柴崎町 2-12-20

ウエストヴィリッジ 2F

事務所名 船津公認会計士事務所

公認会計士 船津 雅弘

1. 監査の概要

私は、日本証券業協会の「店頭取扱有価証券の会社内容の説明及び気配の提示等の取扱いについて」に基づき、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第 2 条の規定に準じた監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社旅籠屋本店の平成 11 年 7 月 1 日から平成 12 年 6 月 30 日までの第 6 期営業年度の貸借対照表、損益計算書、及び損失処理計算書並びに附属明細書のうち会計に関する部分について監査を行った。なお、附属明細書に記載されている事項のうち会計に関する部分は、会計帳簿の記録に基づいて記載されている事項である。

この監査にあたり私は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

2. 監査の結果

監査の結果、私の意見は次の通りである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示している。
- (2) 損失処理計算書は、法令及び定款に適合している。
- (3) 附属明細書のうち会計に関する部分については、商法の規定により指摘すべき事項はない。

3. 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係は無い。

以 上

監査報告書

平成 13 年 9 月 12 日

株式会社 旅籠屋

代表取締役社長 甲 斐 真 殿

事務所所在地 東京都立川市柴崎町 2 丁目 12 番地 20 号
ウエストヴィリッジ 2F

事務所名 船津公認会計士事務所

公認会計士 船津 雅弘

事務所所在地 東京都多摩市桜ヶ丘 3 丁目 9 番地 11 号

事務所名 滝澤公認会計士事務所

公認会計士 滝澤 直樹

私達は、日本証券業協会の公正慣習規則第 2 号「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」の第 3 章「店頭取扱有価証券の会社内容の説明及び気配の提示等の取扱いについて」に基づき、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第 2 条の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられている株式会社旅籠屋の平成 12 年 7 月 1 日から平成 13 年 6 月 30 日までの第 7 期営業年度の貸借対照表、損益計算書、及び損失処理計算書並びに附属明細書（会計に関する部分に限る）について監査を行った。なお、附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、附属明細書に記載されている事項のうち会社の会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

この監査にあたって私達は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、私達の意見は次の通りである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示している。
- (2) 損失処理計算書は、法令及び定款に適合している。
- (3) 附属明細書のうち会計に関する部分については、商法の規定により指摘すべき事はない。

会社と私達との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

期 別 科 目	第6期 (平成12年6月30日)		第7期 (平成13年6月30日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
		%		%
【資産の部】				
流動資産				
現金及び預金	4,250		27,656	
立替金	1,118		93	
未収還付消費税等	8,247		1,680	
その他	58			
流動資産合計	13,674	4.3	29,429	7.0
固定資産				
1 有形固定資産				
建物	255,664		254,207	
構築物	571		527	
車両運搬具	1,704		2,601	
工具器具備品	16,413		16,925	
土地	8,726		45,306	
建設仮勘定	5,000		50,876	
有形固定資産合計	288,080	91.0	370,444	89.0
2 無形固定資産				
電話加入権	500		500	
ソフトウェア	807		629	
無形固定資産合計	1,308	0.4	1,130	0.3
3 投資等				
出資金	100		200	
差入保証金			4,347	
長期前払費用	6,866		6,607	
投資等合計	6,966	2.2	11,154	2.7
固定資産合計	296,355	93.6	382,729	92.0
繰延資産				
新株発行費	6,106		3,792	
社債発行費	350		175	
繰延資産合計	6,456	2.1	3,967	1.0
資産合計	316,487	100.0	416,127	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	第 6 期 (平成 12 年 6 月 30 日)		第 7 期 (平成 13 年 6 月 30 日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
		%		%
【負債の部】				
流動負債				
短期借入金 2	15,000			
1年以内返済予定の 長期借入金	7,548		14,796	
1年以内返済予定の 割賦未払金 5	2,435		2,435	
未払法人税等	621		770	
前受金	114		7	
預り金	904		1,446	
新株引受権 6	500		500	
その他			250	
流動負債合計	27,123	8.6	20,205	4.9
固定負債				
長期借入金 2	105,780		191,984	
割賦未払金 5	9,243		7,010	
固定負債合計	115,023	36.3	198,994	47.8
負債合計	142,146	44.9	219,201	52.7
【資本の部】				
資本金 4	249,000		281,000	
資本準備金			19,200	
欠損金				
当期末処理損失 (内当期損失)	74,659 (28,676)		103,273 (28,614)	
欠損金合計	74,659		103,273	
資本合計	174,340	55.1	196,926	47.3
負債・資本合計	316,487	100.0	416,127	100.0

(2) 損益計算書

(単位 : 千円)

期 別 科 目	第 6 期 (自平成 11 年 7 月 1 日 至平成 12 年 6 月 30 日)			第 7 期 (自平成 12 年 7 月 1 日 至平成 13 年 6 月 30 日)		
	金 額	百分比	%	金 額	百分比	%
【 経常 損益 の 部 】						
(営 業 損 益 の 部)						
営 業 収 益						
売 上 高		44,174	100.0	80,450	100.0	
営 業 費 用	44,963			68,253		
営 業 原 価						
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	30,919	75,883	171.8	35,277	103,531	128.7
営 業 損 失		31,708	71.8	23,080	28.7	
(営 業 外 損 益 の 部)						
営 業 外 収 益						
受 取 利 息 及 び 配 当 金	82			25		
消 費 税 還 付 益	7,922			1,627		
そ の 他	122	8,128	18.4	712	2,365	2.9
営 業 外 費 用						
支 払 利 息	427			3,531		
社 債 利 息	67					
新 株 発 行 費 償 却	3,053			3,422		
社 債 発 行 費 償 却	175			175		
社 債 発 行 差 金 償 却	500	4,222	9.6	7,128	8.9	
経 常 損 失		27,802	62.9	27,844	34.6	
【 特 別 損 益 の 部 】						
特 別 損 失						
固 定 資 産 除 却 損	158	158	0.4			
税 引 前 当 期 損 失		27,960	63.3	27,844	34.6	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		715	1.6	770	1.0	
当 期 損 失		28,676	64.9	28,614	35.6	
前 期 繰 越 損 失		45,982		74,659		
当 期 未 処 理 損 失		74,659		103,273		

(3) 営業原価明細書

(単位 : 千円)

期 別 科 目	第 6 期 (自平成 11 年 7 月 1 日 至平成 12 年 6 月 30 日)		第 7 期 (自平成 12 年 7 月 1 日 至平成 13 年 6 月 30 日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
人 件 費	8,977	20.0	19,135	28.0
経 費				
販 売 貸 出 品 原 価	2,303		2,536	
賃 借 料	2,263		2,096	
広 告 宣 伝 費	2,497		3,956	
水 道 光 熱 費	3,301		5,831	
減 価 償 却 費	9,040		18,504	
備 品 消 耗 品 費	4,270		2,561	
修 繕 維 持 費	2,368		906	
そ の 他	9,940		12,723	
経 費 合 計	23,540	80.0	49,118	72.0
営 業 原 価 合 計	30,644	100.0	68,253	100.0

(4) 損失処理計算書

(単位 : 千円)

期 別 科 目	第 6 期 (平成 12 年 9 月 22 日)	第 7 期 (平成 13 年 9 月 14 日)
	金 額	金 額
当 期 未 処 理 損 失	74,659	103,273
次 期 繰 越 損 失	74,659	103,273

(注) 1. 期別欄の日付は株主総会承認日であります。

重要な会計方針

期 別 項 目	第 6 期 (自 平成 11 年 7 月 1 日 至 平成 12 年 6 月 30 日)	第 7 期 (自 平成 12 年 7 月 1 日 至 平成 13 年 6 月 30 日)								
1. 固定資産の 減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 法人税法の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 期間内均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">17～18年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">4～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">3～8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 期間内均等償却によっております。</p>	建物	17～18年	構築物	15年	車両運搬具	4～6年	工具器具備品	3～8年
建物	17～18年									
構築物	15年									
車両運搬具	4～6年									
工具器具備品	3～8年									
2. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 商法の規定に基づいて3年間で均等額を償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費 商法に規定する最長期間で每期均等額以上の償却をしております。</p> <p>(3) 社債発行差金 商法の規定に基づいて社債の償還期限内に均等額以上を償却しております。</p>	<p>(1) 新株発行費 商法の規定に基づいて3年間で均等額を償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費 商法に規定する最長期間で每期均等額以上の償却をしております。</p>								
3. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同 左								

<p>4.その他財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税込方式によっております。</p> <p>税効果会計 当期は税効果会計の適用初年度であります。将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について課税所得の発生が確実でないとは判断し、繰延税金資産を認識していません。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>税効果会計 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について課税所得の発生が確実でないとは判断し、繰延税金資産を認識していません。</p>
-----------------------------	--	---

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

<p>第 6 期 (平成 12 年 6 月 30 日現在)</p>	<p>第 7 期 (平成 13 年 6 月 30 日現在)</p>
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 32,665 千円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 51,504 千円</p>
<p>2. 取締役及び監査役に対する金銭債務 短期金銭債務 15,000 千円 長期金銭債務 25,400 千円</p>	<p>2. 取締役及び監査役に対する金銭債務 長期金銭債務 50,400 千円</p>
<p>3. リース契約により使用する資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両 2 台、ホテル備品及び事務機器等の一部についてはリース契約により使用しております。</p>	<p>3. リース契約により使用する資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両 2 台、ホテル備品及び事務機器等の一部についてはリース契約により使用しております。</p>
<p>4. 会社が発行する株式の総数 12,000 株 発行済株式総数 4,980 株</p>	<p>4. 会社が発行する株式の総数 19,920 株 発行済株式総数 5,620 株</p>
<p>5. 所有権が留保された固定資産 ホテル家具(工具器具備品)の一部については、割賦販売の方法により購入しているため所有権が売主に留保されており、その未払代金は 11,678 千円であります。</p>	<p>5. 所有権が留保された固定資産 ホテル家具(工具器具備品)の一部については、割賦販売の方法により購入しているため所有権が売主に留保されており、その未払代金は 9,446 千円であります。</p>
<p>6. 第 1 回無担保新株引受権付社債の新株引受権の内容 発行すべき株式の内容 額面普通株式 行使価格 1 株当たり 50,000 円 新株引受権の残高 50,000 千円</p>	<p>6. 第 1 回無担保新株引受権付社債の新株引受権の内容 発行すべき株式の内容 額面普通株式 行使価格 1 株当たり 50,000 円 新株引受権の残高 50,000 千円</p>
	<p>7. 担保に供している資産 建物 122,432 千円 土地 45,306 千円</p>
<p>7. 1 株当たり当期損失 7,099 円 97 銭</p>	<p>8. 1 株当たり当期損失 5,577 円 92 銭</p>

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	第 6 期 (自平成11年7月1日 至平成12年6月30日)	第 7 期 (自平成12年7月1日 至平成13年6月30日)
1 株当たり純資産額	35,008 円 19 銭	35,040 円 23 銭
1 株当たり当期損失	7,099 円 97 銭	5,577 円 92 銭

(注) 1. 1 株当たりの当期損失は期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 第 6 期及び第 7 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期利益金額については、最終損益が当期損失となるため記載しておりません。

(5) 附属明細書

資本金及び準備金の増減

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
(発行済株式)	(4,980 株)	(640 株)	(-)	(5,620 株)
資 本 金	249,000	32,000	-	281,000

(注) 1. 発行済株式及び資本金の当期増加は、有償・第三者割当によるものであります。

社債、長期借入金及び短期借入金の増減

(a) 長期借入金の増減

(単位：千円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (内1年以内 返済予定額)	摘 要			
					使 途	返済期限	返済方法	担保
中小企業 金融公庫	78,668 (5,328)		5,328	73,340 (5,328)	設 備 資 金	平成 27 年 3 月	分割返済	建物 土地
朝日信用 金 庫	9,260 (2,220)	11,000	2,220	18,040 (4,980)	設 備 資 金	平成 16 年 9 月	分割返済	無
東京シィ 信用金庫		65,000		65,000 (4,488)	設 備 資 金	平成 27 年 12 月	分割返済	土地
甲斐 真	25,400 (-)	25,000		50,400 (-)	運 転 資 金	平成 24 年 6 月	分割返済	無
計	113,328 (7,548)	101,000	7,548	206,780 (14,796)				

(注) 1. 貸借対照日以後 3 年間における 1 年毎の返済予定額は次のとおりです。

第 1 年目 (平成 13 年 7 月 1 日 ~ 平成 14 年 6 月 30 日) 14,796 千円

第 2 年目 (平成 14 年 7 月 1 日 ~ 平成 15 年 6 月 30 日) 14,796 千円

第 3 年目 (平成 15 年 7 月 1 日 ~ 平成 16 年 6 月 30 日) 14,796 千円

2. 中小企業金融公庫及び東京シィ信用金庫の借入金に対する担保については、注記事項ご参照下さい。

(b) 短期借入金の増減

(単位：千円)

借入先	期首残高	期末残高	増減額
甲斐 真	15,000	0	15,000
一年以内返済予定の長期借入金	7,548	14,796	7,248
計	22,548	14,796	7,752

固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期 末 帳簿価額	減価償却 累計額	償 却 累計率
有形固定資産	建 物	255,664	13,633		15,089	254,207	42,159	14.2%
	構 築 物	571			44	527	222	29.7%
	車 輛 運 搬 具	1,704	1,575		677	2,601	1,928	42.6%
	工 具 器 具 備 品	16,413	3,539		3,027	16,925	7,193	29.8%
	土 地	8,726	36,579			45,306		
	建設仮勘定	5,000	50,876	5,000		50,876		
	計	288,080	106,203	5,000	18,839	370,444	51,504	
無形固定資産	電話加入権	500				500		
	ソフトウェア	807			178	629		
	計	1,308			178	1,130		
投資等	出 資 金	100	100			200		
	差入保証金		4,347			4,347		
	長期前払 費	6,866	176		435	6,607		
	計	6,966	4,623		435	11,154		

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建 物 「鬼怒川店」 3,376 千円、「秋田六郷店」 257 千円
 車両運搬具 「秋田六郷店」除雪車 1,575 千円
 工具器具備品 「本社」 897 千円、「鬼怒川店」 1,250 千円
 「秋田六郷店」 1,254 千円
 土 地 「山中湖店」 36,579 千円
 建設仮勘定 「山中湖店」 50,876 千円

資産につき設定している担保権の明細

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
建物	122,432	根抵当	一年以内返済予定 長期借入金	9,816
土地	45,306		長期借入金	128,524

取締役及び監査役との間の取引の明細

(単位：千円)

区分	氏名	取引の内容	取引金額	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高
取締役	甲斐 真	金銭の借入れ		40,400	25,000	15,000	50,400
	甲斐 幹	建物の賃借 建物管理受託	1,890 882				

取締役及び監査役に支払った報酬の額

(単位：千円)

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	2名	8,300	株主総会の決議による役員報酬限度額の総額 (平成10年8月31日定時株主総会決議) 取締役 年額 25,000千円 監査役 年額 5,000千円
監査役	-	-	
計	2名	8,300	

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役3名、監査役1名であります。取締役及び監査役の支給人員と相違しているのは、無報酬のためであります。
2. 上記支給額のほか使用人兼務取締役1名の使用人分給与3,300千円の支給があります。

リース契約により使用する固定資産の明細

資産の種類	資産の内容及び数量等
車両運搬具	乗用車 2台
工具器具備品	電子計算機本体 3台及びその周辺機器、 その他活水機等のホテル備品

割賦販売等により購入した固定資産でその所有権が売主に留保されているものの明細

資産の種類	資産の内容及び数量等	代金未払額	所有権留保の事由
工具器具備品	ベッド等のホテル家具	9,446	割賦払い

販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	8,300	
給 与 手 当	7,190	
法 定 福 利 費	1,690	
広 告 宣 伝 費	2,219	
通 信 ・ 交 通 費	2,312	
租 税 公 課	213	
減 価 償 却 費	948	
賃 借 料	1,890	
保 険 料	1,146	
業 務 委 託 費	5,621	
そ の 他	3,746	
合 計	35,277	

2. 主な資産・負債及び収支の内容

(1) 流動資産

現金及び預金

(単位：千円)

区 分		金 額	摘 要
現 金		906	
預 金	普通預金	26,389	
	積立預金	360	
計		26,749	
合 計		27,656	

(2) 固定資産

長期前払費用

(単位：千円)

区 分		金 額	摘 要
「秋田六郷店」借地保証金		3,783	
「鬼怒川店」借地保証金		2,683	
信用保証協会		140	
合 計		6,607	

(3) 固定負債

割賦未払金

(単位：千円)

区 分		金 額	摘 要
オリックス株式会社		9,446 (2,435)	
合 計		9,446 (2,435)	

(注) 1. 括弧内(内書)は1年以内に返済期限の到来する割賦未払金であります。

3.その他

(1) キャッシュ・フロー計算書

財務諸表等規則に準じて作成した第6期及び第7期のキャッシュ・フローの状況を参考までに掲げると以下のとおりであります。なお、当該状況につきましては監査を受けておりません。

キャッシュ・フローの状況

(単位：千円)

科 目	期 別	
	第 6 期 (自平成 11 年 7 月 1 日 至平成 12 年 6 月 30 日)	第 7 期 (自平成 12 年 7 月 1 日 至平成 13 年 6 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 税引前当期損失	27,960	27,844
2. 減価償却費	9,805	19,452
3. 新株発行費償却	3,053	3,422
4. 社債発行費償却	175	
5. 社債発行差金償却	500	175
6. 有形固定資産除却損	158	
7. 受取利息及び受取配当金	82	25
8. 支払利息	494	3,531
9. 未払消費税等の増加額	8,247	
10. その他の資産負債増減	7,004	9,870
小 計	15,100	8,581
11. 利息及び配当金の受取額	82	25
12. 利息の支払額	494	3,531
13. 法人税等の支払額	627	621
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,139	4,454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 定期預金の預入れによる支出	2,261	
2. 定期預金の払戻しによる収入	2,141	
3. 出資金の支払いによる支出	100	
4. 有形固定資産の取得による支出	181,071	106,203
5. 無形固定資産の取得による支出	1,168	
6. その他		4,347
投資活動によるキャッシュ・フロー	182,459	110,550

(単位：千円)

科 目	期 別	
	第 6 期 (自平成 11 年 7 月 1 日 至平成 12 年 6 月 30 日)	第 7 期 (自平成 12 年 7 月 1 日 至平成 13 年 6 月 30 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1. 短期借入金の純増加額	5,000	15,000
2. 長期借入れによる収入	98,000	101,000
3. 長期借入金の返済による支出	2,072	7,548
4. 社債の発行による収入	50,000	
5. 社債の償還による支出	50,525	
6. 株式の発行による収入	89,840	51,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,243	129,652
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	
現金及び現金同等物の増加額	1,643	23,556
現金及び現金同等物の期首残高	2,456	4,100
現金及び現金同等物の期末残高	4,100	27,656

(注) 1. 資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係

平成 12 年 6 月 30 日

現金及び預金勘定	4,250 千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	<u>150 千円</u>
現金及び現金同等物	<u>4,100 千円</u>

平成 13 年 6 月 30 日

現金及び預金勘定	<u>27,656 千円</u>
現金及び現金同等物	<u>27,656 千円</u>

(2) 重要な後発事象

<p style="text-align: center;">第 6 期 （ 自 平成 11 年 7 月 1 日 至 平成 12 年 6 月 30 日 ）</p>	<p style="text-align: center;">第 7 期 （ 自 平成 12 年 7 月 1 日 至 平成 13 年 6 月 30 日 ）</p>
<p>1.重要な資産の担保提供</p> <p>中小企業金融公庫からの借入金につき、当社が本社として一部賃借している、当社取締役甲斐幹所有の土地及び建物に対し、極度額 80,000 千円の根抵当権を設定しておりましたが、「那須店」建物の完成に伴い、平成 12 年 8 月 2 日に抵当権の設定変更をしました。</p> <p>この結果、「那須店」土地及び建物に対し新たに抵当権を設定し、甲斐幹所有の土地及び建物に対する根抵当権を極度額 15,000 千円の根抵当権に変更しました。</p> <p>当該借入金は「那須店」土地及び建物の購入資金に充当しており、平成 12 年 6 月 30 日現在の残高は 78,668 千円、償還期限は平成 27 年 3 月であります。</p> <p>また、担保の用に供した「那須店」土地及び建物の平成 12 年 6 月 30 日現在の帳簿価額は、土地 8,726 千円、建物 75,552 千円であります。</p>	<p>1. ストックオプション制度の導入</p> <p>平成 13 年 9 月 14 日開催の定時株主総会において、商法第 280 条ノ 19 及び定款の規定に基づき、新株式を発行する方法により、平成 13 年 9 月 14 日における取締役 2 名に対して、新株引受権を付与することが特別決議されました。その内容は、「第 1 企業の概況 4 株式等の状況 (6) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>

第5 株式事務の概要

決 算 期	6 月 30 日	定時株主総会	決算期の翌日から 3 か月以内
株主名簿閉鎖の期間	-	基 準 日	6 月 30 日
株 券 の 種 類	100 株券、10 株券、1 株券	中間配当基準日	-
		1 単位の株式数	-
株式の名義書換え	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 3 号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部	
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 3 号 東洋信託銀行株式会社	
	取 次 所	東洋信託銀行株式会社 全国各支店	
	名義書換手数料	無 料	新株交付手数料 無 料
端 株 の 買 取 り	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 3 号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部	
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 3 号 東洋信託銀行株式会社	
	取 次 所	東洋信託銀行株式会社 全国各支店	
	買 取 手 数 料	無 料	
公 告 掲 載 方 法	官 報		
株主に対する特典	平成 13 年 6 月 30 日現在の株主に対し、「レギュラーシーズン 無料宿泊券」を次の基準により贈呈しております。		
	所有株式数	枚数	有効期間
	2 株以上 5 株未満	1 枚	平成 13 年 10 月 1 日 ~ 平成 14 年 6 月 30 日
	5 株以上	2 枚	
(注) 1 枚につきレギュラーシーズン(小中学校の春休み・夏休み・冬休み期間、ゴールデンウィーク期間及び日曜・祝祭日の前日、以上の期間を除く日曜日から金曜日の夜)において、レギュラールーム 1 部屋に 1 泊ご利用いただけます。			

(注) 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。

ただし、譲受人が「ヴァイメックス・クラブ」の会員、ディー・ブレイン証券株式会社または同社が指定する証券会社である場合には、この限りではありません。